

# 岡山県真備町の青石板碑

～ X線回折による石質分析と系統の問題～

播 磨 定 男

## I 問題の所在

ここでいう青石板碑とは関東地方や四国徳島県などに多く見られる、緑色片岩 (green schist) を石材として使用し造立された板碑 (板石塔婆) のことである。石材の緑色片岩は緑泥石を主成分とする結晶片岩で、これを用いた板碑は表面が濃い青緑色をしており、標題のごとく完全な青色ではないが、造立された板碑の銘文中に「青石卒都婆」云々と記したものもあるところから<sup>1)</sup>、緑色片岩製の板碑を青石塔婆・青石板碑などと称しているのである。

緑色片岩の最大の特徴は、軟質でしかも剝離性に富む点にある。従ってこれを素材として使用した板碑は、安山岩や花崗岩製のそれに比べて塔身が極端に薄く、板石状となった遺品が多い。また青石板碑の多数に見られる頭頂部の山形と、その下にめぐらされた横二条の切り込みは他のものよりも一層鮮明で、これに雄渾な梵字種子、偈文、意匠、銘文なども加わり、板碑を単に歴史史料としてだけでなく、美術的にも価値あるものとして人々を魅了しているのである。

このような特色をもつ青石板碑が日本のどの地方に分布しているかという点、もちろんそれは石材となる緑色片岩の産出と深いかわりをもってい

---

注1) 「青石卒都婆」銘の遺品として、埼玉県北埼玉郡騎西町田ヶ谷の龍興寺にある文永8年(1271)主尊不明板碑や茨城県新治郡桜村古来の文永玖年(1272)阿弥陀三尊像容板碑などが知られている。

る。日本で緑色片岩が産出される主な地域は、埼玉県秩父地方<sup>2)</sup>と四国徳島県の吉野川流域<sup>3)</sup>で、これらの地方はもちろん、その周辺においても青石板碑が大量に造立されていることはいうまでもない。中でも埼玉県の場合は、未整形のものを含めて今日2万基以上もの青石板碑が確認されており、全国にある板碑の約4割までがここに集在しているのである<sup>4)</sup>。

さらに、これらの中には大里郡江南町須賀広にある嘉禄3年(1227)阿弥陀三尊像容板碑を筆頭に、頭頂部を山形に削りその下に横二条の切り込みをした、いわゆる青石塔婆形式の初発期遺品が50基余も含まれている<sup>5)</sup>。埼玉県は日本における板碑の最密集地であるばかりでなく<sup>6)</sup>、青石塔婆形式の板碑文化が発生した地域としても特異な位置を占めているのである。

ここで板碑文化と言わず、敢えて青石塔婆形式の板碑文化と称するのは、板碑一般と頭部に特殊形をもった遺品とを区別して考えるためである。周知のように板碑そのものはすでに平安時代中期に発生しているから<sup>7)</sup>、上に掲げた埼玉県にある遺品をもって板碑の初例とするわけにはいかないが、須賀広の嘉禄3年銘には、それ以前の板碑には見られなかった頭頂部山形と、その下に横二条の切り込みを有するという、板碑形式上の新たな要素が付加されている<sup>8)</sup>。つまり、平安時代の板碑は年次的に先行してはいても、形式的には未整形の自然石板碑であるのに対し、これが緑色片岩によって造立された須賀広の嘉禄3年銘に至って、初めて整美されたものとなるのである。

2) 緑色片岩の採石場として確認されているのは、秩父郡長瀨町野上下郷と比企郡小川町下里の2箇所である。(埼玉県立歴史資料館編『板碑——埼玉県板石塔婆調査報告書——』I本文・図版編 3頁, 昭和56年)

3) 坂詰秀一編『板碑の総合研究』II地域編(昭和58年)301頁。

4) 拙著『中世の板碑文化』(平成元年)61頁。

5) 前掲『板碑』I本文・図版編19~32頁。

6) 埼玉県の場合は面積1㎤当たりの板碑現存基数が5.3基となる。(前掲『板碑の総合研究』II地域編104頁)

7) 前掲『中世の板碑文化』23頁。

8) この板碑は現在上部が欠失しているため頭部の様子は不明であるが、昭和10年における平野三郎氏の報文によると、頭部に横三条線の存したことが確認されている。平野三郎「嘉禄の陽刻板碑」(『考古学雑誌』25巻1号, 昭和10年1月)

1990年6月 播磨定男：岡山県真備町の青石板碑

ところで、青石塔婆形式の板碑に見られる頭部の特殊形は、緑色片岩製に限らず、花崗岩や安山岩、凝灰岩などの石材を使用したものの中にも認められる。しかし、造立年代はすべて前述の埼玉県にあるものよりも年次的に遅れるから、一応これらは埼玉県に発生した青石板碑文化の影響を受けて成立したものと考えられ、その伝播波及の背後に政治的・宗教的要因を想定することも極めて当然といわねばならない。直接か間接かの違いはあるにしても、13世紀初期後半に関東に発生した新文化は、鎌倉御家人である関東出身の守護や地頭たちによって地方にもたらされ<sup>9)</sup>、彼等は赴任地において地元産の石材を使用して板碑を造立したと一般的には考えられているのである。ところが近年にける発掘事例を見ると、緑色片岩製の板碑が埼玉県や徳島県を中心とした青石板碑文化圏以外にも存することが次第に明らかとなっている<sup>10)</sup>。私が調査をした中国地方の中からそれを掲げると、次のようになる<sup>11)</sup>。

(1)正応4年(1291)阿弥陀三尊種子板碑

広島県三原市西町, 万福寺

(2)永仁5年(1297)釈迦種子板碑

岡山県吉備郡真備町箭田, 真備町公民館

(3)康永3年(1344)阿弥陀三尊種子板碑

広島県尾道市尾崎本町, 大元氏宅

(4)延文5年(1360)阿弥陀種子板碑2基<sup>12)</sup>

岡山県吉備郡真備町箭田, 真備町公民館

---

9) 千々和 実「板碑研究の課題」(『日本歴史』291号, 昭和47年8月)

10) 無論、これまでも緑色片岩製の板碑が埼玉や徳島県の青石板碑文化圏外から発見された例が存しないというわけではない。近畿地方や東北・北海道にも事例が存することはすでに知られている。しかし、これらに対しては後世になって他所から搬入されたとする解釈が一般になされている。板碑の造立時に石材の移動などはありませんとする考え方が先入見として存するように思われる。

11) 拙著『中国地方の板碑』参照。

12) 延文5年銘の2基の板碑は、主尊および紀年銘の延文5年までは同じであるが、造立の月日や意匠などは異なっており、両基は別物である。(詳細は後述)

上の中で、(3)を除いた他の4基はすべて頭部に特殊形をもった立派な整形板碑であり<sup>13)</sup>、特に(1)(2)の2基は、造立年次が13世紀までさかのぼることが注目される。それは(1)(2)とも広島・岡山の各県において最古の紀年銘を有するからで、これらの地方に板碑文化が流入した時期を知らせる意味からも貴重なのである。ただ、両遺品ともその後同地方において展開された板碑文化との関連から言えば、はなはだ孤立した存在であることも否めない。広島・岡山両県とも石造文化の主流は花崗岩製の遺品であって、板碑の場合も上に列挙された以外に1、2凝灰岩や安山岩製は見られるものの、大部分は花崗岩製板碑で占められている。その花崗岩からなる岡山県上房郡有漢町垣字大石の高雲寺跡に存する嘉元3年(1305)像容板碑が、周知のように鎌倉時代に畿内大和を中心に活躍した伊派石大工によって造立されていることを考慮すると<sup>14)</sup>、前掲の青石板碑は造立年次がたとえ13世紀までさかのぼるにしても、同地方で造立展開された板碑文化とは異系統で、しかも他所から移入された可能性が極めて高いといわねばならない。

ただその際、中国地方の場合は瀬戸内海を挟んで四国と対しているところから、原産地として徳島県が比定されている<sup>15)</sup>。徳島県吉野川流域は前述のごとく埼玉県秩父地方に次ぐ緑色片岩の産出地であり、これを使った板碑も大量に造立されているからである。しかしこれらの推理は相互の地理的な事情から導かれた蓋然的なものであって、両地方にある遺品を実際に吟味し、学問的に検証した結果ではない。広島や岡山県にある青石板碑が関東地方から直接に流入されることも十分考えられるのである。青石塔婆形式をもった板碑文化が徳島県よりも関東地方において早く開花した事実を踏まえるならば、なおさらその可能性は高いと称すべきであろう。

---

13) 正応4年銘の万福寺板碑は上部と両側面が欠失し、頭部の状態が不明であるが、正面身部を囲った枠線は残っており、原形は青石塔婆形式の板碑であったことを予想させる。

14) 川勝政太郎「備中上有漢に於ける石匠井野行恒の作品」(『史迹と美術』68号、昭和11年7月)

15) 永山卯三郎著『続岡山県金石史』(昭和29年)141頁。

1990年6月 播磨定男：岡山県真備町の青石板碑

私が岡山県真備町の青石板碑と対面したのは、今より8年前のちょうど中国地方の板碑調査を開始したときである。現地で手拓や計測等の調査を行い、その結果はすでに学界にも報告してきたが<sup>16)</sup>、この板碑の原産地や先行文化との関係などは依然解明されないままである。そこで今回は該題に少しでも近づぐために、板碑の石質をX線によって分析し、原産地の科学的論証を試みることにした。最初にこれら3基の板碑についてその概略を紹介し、以下石質分析に至る経過とその結果、今後の課題等の順で記述することにした。

## II 岡山県真備町の青石板碑

岡山県吉備郡真備町箭田の公民館に所蔵されている、前記永仁5年銘1基と延文5年銘2基の計3基からなる青石板碑は<sup>17)</sup>、現存の公民館より南方に4キロばかり離れた、同町下二万字矢形の地蔵鼻と称される井上荘一氏所有の竹藪から出土した遺品である<sup>18)</sup>。発見者は荘一氏の長男敏茂氏で、氏の手記した「真備の姿」その4（自筆原稿未刊、真備町公民館保管）には、板碑発掘の状況を次のように記している。

西谷公民館ノアリス所ハ岡山県地方デモ稀ナ関東地方ニシカナイ板碑ガ筆者ノ手ニ依ッテ発見セラレタ。往古ハ寺屋敷デアッタモノト思ハレマス。松尾部落ニモ寺跡ガアリス。ココ西谷ニモ寺跡ガアッテ、ソノ寺跡カラ発見セラレタモノデセウ。(中略)筆者ノ誕生シマシタ井上邦香邸ハ、コノ板碑ヲ保管シテ居テ、文化財研究者ニハ見セテクレマスガ、板碑ハ三面アリマシタガ、ソノウチ永仁ト延文ダケ残りテ、応仁二十年モノハ戦災デ岡山市野田屋町デ焼失シテ終ヒマシタカラゴザイマセン。

この手記によると、敏茂氏が西谷公民館のある地蔵鼻から発掘した青石板

16) 拙稿「岡山県の板碑」(『徳山大学総合経済研究所紀要』5号、昭和58年3月)

17) この板碑3基は昭和58年3月に町指定文化財となっている。

18) 板碑が出土した地蔵鼻には現在西谷公民館が建っている。

碑は、永仁、延文、応仁（応永の誤記）と3基あって、応永20年銘は第2次大戦中の昭和20年6月29日、岡山市の大空襲の際焼失したことが知れる。現存の板碑は延文5年銘が2基あるから手記では同紀年銘の1基を欠落していることになるが、焼失した応永20年銘については、幸い永山卯三郎氏が『続岡山県金石史』（昭和29年）で図版・拓影と共に紹介している<sup>19)</sup>。それによると板碑の出土地は「吉備郡二万村大字下二万字矢形、西谷、地藏鼻竹藪、井上荘一氏所有地」とあって、前出の手記の内容と一致する。永山氏の著書は昭和29年の公刊ではあっても、板碑の項には「昭一六・八・一 井上敏茂氏報」と注記しているから、戦災で焼失する4年前に記述したことも明らかである。ただ、応永20年銘をも含めた計4基の青石板碑が矢形の地藏鼻からいつ発掘されたかについては記録を欠いている。倉敷市に住む井上雄風著『拓本集覧吉備の石仏』（昭和55年）に「大正の中頃」とあるのが、管見に触れた唯一の文献で、氏に私信でその出処をお尋ねしたところ、真備町在住の郷土史家粕谷末吉氏（昭和57年死亡）から聴いた旨の示教を賜った。

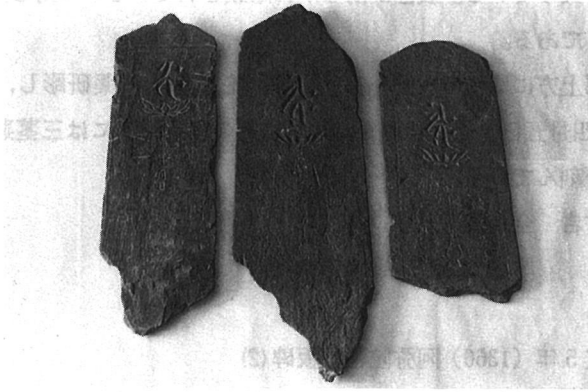
真備町の青石板碑は前節でも述べたように、緑色片岩という地元岡山産ではない石材を使用しているために、後代になって他所から搬入されたものではないかと疑いがもたれる。これを解消するためには発掘の時期や状況が先ず吟味されるべきで、資料の上からはやや不十分な点も存するが、これまでの事柄を総合すると、現存の青石板碑3基は大正年間の中頃、真備町下二万字矢形の地藏鼻から出土したと考えて間違いのないものと判断できよう。昭和42年に所有者の井上氏から真備町へ寄贈され、同54年に刊行された『真備町史』に収録されることによって初めて学界に紹介された逸品である。私も先年発刊した『中国地方の板碑』（昭和62年）でこれを取り上げているが、そ

---

19) 応永20年銘の板碑は、頭部を山形に削りその下に横二条の切り込みをもった緑色片岩製の板碑で、剣型の根部を有し、頂部から身部上方にかけて向かって右側が大きく欠けている。銘は身部上方に異体のキリク（弥陀種子）を蓮座上に安置し、その下に『観無量寿経』の偈文と造立者、紀年銘を刻んでいる。（前掲『続岡山県金石史』379頁）

1990年6月 播磨定男：岡山県真備町の青石板碑

の中からここでは前出の3基について概略を抽出すると、次のようになる<sup>20)</sup>。



第1図 真備町の青石板碑3基

向かって左より永仁5年、延文5年(1)、同5年(2)銘の順。

#### 永仁5年(1297) 釈迦種子板碑

頭頂部を低い山形に削り、その下に横二条の切り込みを正面にのみ入れている。無額の上に身部には枠線も設けず、上方には梵字種子のバク(釈迦)を線刻の蓮座上に葉研彫し、その真下に「永仁五年十一月日」と縦に1行だけ刻んでいる。頭部と左右両側面は所々欠けており、表面には彫成したときのノミ跡も残っている。根部も向かって左側が欠失してはいるものの右側の様子から、剣型であることが知れる。

緑色片岩 全長65.0 幅  $\begin{matrix} \text{(上)} 20.5 \\ \text{(下)} 21.0 \end{matrix}$   
厚さ 2.0 根部 8.0 (cm)

#### 延文5年(1360) 阿弥陀種子板碑(1)

3基中もっとも大きく、頭部の山形も他の2基より鋭い。横二条の切り込みは浅く、両側面まで及んでいる。額は無く、二条線の下にもう1本の横線が認められるが、これは身部を枠取りしたものであろう。縦線の方はほとんど

20) 前掲『中国地方の板碑』52~54, 72~77頁。

ど残っていない。根部は剣型に整形されたものようであるが、向かって左側が大きく欠けている。表面が滑らかに彫成されているのに対し、裏面は荒削りのままである。

銘は身部上方に異体のキリーク（弥陀）を蓮座上に葉研彫し、その下に「延文五年四月五日」と紀年銘を、さらにその左右両脇には三茎蓮華文様の花瓶一对を刻んでいる。

緑色片岩 全長77.0 幅 (上)23.5  
(下)25.5  
厚さ 2.0 根部17.0 (cm)

#### 延文5年（1360）阿弥陀種子板碑(2)

低い山形に頭頂部を整え、その下に横二条の切り込みを両側面にまで入れている。二条線の下には額部を設けず、すぐ下から1本の線で身部を枠取りしている。頂部や側面は所々欠けているが、正面、背面とも大体滑らかに削られている。下部は枠線より1～3cmのところではほぼ平らに切られているから根部は存しない。

銘は身部枠内上方に異体のキリーク（弥陀）を蓮座上に葉研彫し、その真下には三茎蓮華文様のある花瓶を1口線刻している。紀年銘は花瓶の左右両脇にあって、「延文五年／四月 日」と記している。

緑色片岩 全長55.0 幅 (上)22.0  
(下)24.0  
厚さ 2.0 (cm)

上の3基はともに石質が緑色片岩製でありながら、全体の形態・彫法・意匠などに各々特色が認められる。殊に最初の永仁5年銘とこれに次ぐ延文5年銘2基との間には顕著な差のあることも知れよう。後の2基は同年次の造立とあって、キリークの異体種子ばかりか蓮座・花瓶などにも類似した彫法が見られるが、紀年銘の月日は違っている。また、3基とも造立趣旨や人名を記さないの、これが造立された歴史的背景などは全く知り得ない。かかる意味では歴史考古学の対象としてはなほ面白味の無い遺品と言えよう



が、しかし前述のごとく上の永仁5年銘は、県内にある板碑20基余の最古品であり、しかも他の多数が地元産の花崗岩製であることから推理すると、これは岡山県外から直接搬入された可能性が高いと言わねばならない。つまり、板碑文化を他所から単に導入するだけでなく、石材もろともに直輸入しているところに他には余り類例を見ない特筆すべき意義が存するのである。

さらに、延文5年銘の2基は永仁5年銘よりも63年後の南北朝期に造立されている。これもまた上の場合と同様地元産の石材でないとすると、これら青石板碑の造立者は、鎌倉後期に岡山県真備地方へ板碑文化を移植した後もこの周辺に蟠踞し、新文化を保持していたと考えねばならない。その影響下に成立したかどうかは速断を許さないが、真備町と同じ山陽側に位置し、しかも距離的に余り遠くない岡山市浜田町の報恩寺に、同じ緑色片岩製の貞和4年(1348)銘の名号板碑も造立されている<sup>21)</sup>。さらに、これもまた緑色片岩製の応永20年(1413)銘の阿弥陀種子板碑が、上述の3基と全く同じ個所から出土していることは、この節の初めに紹介したごとくである。ともあれ、延文5年銘の青石板碑が造立された南北朝時代は全国的にも板碑文化の隆盛期であり、岡山県では上房郡や川上郡などの県北地方に続けて岡山市内及び赤磐郡山陽町などの瀬戸内海に面した山陽地方にも板碑が造立され、そうした中に石質の上からは緑色片岩製の青石板碑と地元産の花崗岩製板碑の2系統が存するのである。

かつて永山卯三郎氏は、前述の岡山市報恩寺旧在の名号板碑について「岡山県固有の物とは言い難し」と言われ、これは四国阿波地方よりの伝来品であることを示唆された<sup>22)</sup>。徳島県にはこれと似た板碑が多く存し、しかもこの地方が岡山県とは比較的近距離にあることなどを考慮してのことである。だが、これは極めて常識的とも言える見解であって、これといった根拠がなかったことではない。また、徳島県の青石板碑は関東地方のものに比べて塔

21) この板碑も第2次大戦中に戦災で焼失したが、実物の写真と拓本が永山卯三郎氏の『岡山県金石史』(昭和5年)に収録されている。

22) 前掲『続岡山県金石史』141頁。

身が割合厚く、身部と根部との境が判然と分ち得たり、梵字種子の書体に勢いが無いことなども指摘されている<sup>23)</sup>。そればかりかわれわれ自身も現地調査の経験から、関東と徳島県地方とでは、同じ緑色片岩製でも青緑色の濃淡や頭頂部の削り方、横二条の切り込みなどに、双方の特色が存することも承知しているはずである。しかし、これらの一般的な知識は数多くの事例から抽出されたものではあっても、現実に存する遺品の原産地を確定するとなると、果たしてどれだけ役立ち得るか疑問であり、実際のところ真備町から出土した青石板碑がどこから搬入されたかは決め手を欠いているのである。

昭和57年に真備町を訪ね、初めて3基の青石板碑と対面したとき、私はこれらが徳島産のものよりは関東の埼玉県辺りでよく見られる青石板碑との近似性を直観した<sup>24)</sup>。理由は形態や彫成技術もさることながら、延文5年銘2基に見られる花瓶に目をひかれたからである。一方の双式に対し他方は単式であるが、花瓶の形状は共に腰部が丸く膨んだ徳利型で、頸と腰部に帯線がめぐらされ、脚部の様子なども写実性に富んでいる。これに双方とも3本の蓮華を挿しているのが見える。茎の先端には蓮花も確認されるが全部にあるかどうかは、所々磨滅してははっきりしない。問題はこれらの意匠がこの先行文化と共通性をもつかにあり、徳島県の場合は板碑の発生自体が関東地方よりも40年以上も遅れるわけであるから<sup>25)</sup>、天蓋や花瓶などの装飾品をあしらった板碑が登場するのも関東よりは相当遅れるものと考えねばならない。事実、関東地方においては三茎蓮華文様の花瓶をつけた板碑が13世紀の後半から出現し、延文5年(1360)、つまり真備町の青石板碑が造立されるまでに隆盛期を迎えているのである<sup>26)</sup>。これに対し徳島県の場合は、紀年銘の判明している板碑213基中、その1割に近い23基に花瓶が刻されている

23) 服部清道著『板碑概説』(昭和8年)113頁。沖野舜二著『阿波板碑の研究』(昭和32年)10頁。

24) そのことは調査直後に中国新聞で発表している。(昭和57年9月2日付)

25) 徳島県にある青石塔婆形式の最古品は、名西郡石井町下浦にある文永7年(1270)阿弥陀三尊種子板碑である。

26) 上坂 悟「板碑にみられる仏具」(前掲『板碑の総合研究』I総論編所収)

1990年6月 播磨定男：岡山県真備町の青石板碑

ものの<sup>27)</sup>、その大半は南北朝後期から室町時代にかけてのもので、延文5年以前のものとなると、名西郡石井町高川原にある元亨2年(1322)像容板碑と名東郡佐那河内村仁井田の元徳3年(1331)像容板碑の両基しか存しない<sup>28)</sup>。しかも肝腎なことは花瓶の形状が徳島の場合も徳利型ではあるが、真備町のものに比べると頸が短く、これに挿入した蓮華の形も異なっているのである。(第2図参照)



第2図 板碑に表刻された花瓶

向かって左は真備町の延文5年銘(2)。右は徳島県名東郡佐那河内村二井田の元徳3年銘で、後者の手拓は石川重平氏。

また更に付言すれば、真備町の永仁5年銘と延文5年銘(2)の両基は双方とも紀年銘に日付を欠いていることも注意されよう。関東地方の板碑には初発

27) 同上。

28) 名西郡石井町石井字德里にある六地藏像容板碑にも花瓶が1口刻まれている。この板碑を建武年間(1334~1335)のものとして紹介した文献も存するが、紀年銘の部分は磨滅していて判読が困難であり、六地藏像容板碑としては時期が早すぎるように思われる。

期相当のものにも年月だけを記した遺品を見かけるが、徳島県の場合は「弘安元八月」（名西郡石井町浦庄，三尊種子板碑）や「嘉暦三天仲春下旬」（阿南市富岡町大住，浄土寺弥陀種子板碑）などと刻したものはあっても、鎌倉時代の遺品に日付を欠く板碑は見当らず，これが頻発してくるのは南北朝時代以降である<sup>29)</sup>。それは板碑文化の隆盛に伴って板碑の商品化が伸展し，次第に大量生産化されてくることと，紀年銘の省記簡略化が軌を一にしているのであって，真備町にある板碑を徳島県地方の板碑文化と結びつけて考えることはやはり無理があると言わねばならない。

ただ，前にも述べたように，花瓶といい上の紀年銘にしても，現存する他の板碑との比較，あるいはこれらをもとに形成された一般的な知識から判断されることであって，決して絶対的なものではない。例外的な事実が存すればこれを包摂し得ないことは当然で，従って蓋然的な結果しか得られないのである。これを少しでも必然的なものにするためには，これまでのような比較研究法とは別に，研究対象それ自体から解答を導き出すような科学的方法が考え出されねばならないのであって，具体的に言えは，真備町にある青石板碑の石質を化学的に分析することによって，その原産地を確定する作業が必要となってくるのである。

### Ⅲ X線回折による石質分析

岡山県真備町にある青石板碑の原産地として比定されるのは，四国徳島県と埼玉県を中心とした関東地方である<sup>30)</sup>。理由はこれら両地方で真備町板碑の石材となった緑色片岩が多く産出されるだけでなく，これを使った板碑が真備町のものよりも年次的に先行し，早くから青石板碑文化の展開が見られ

29) 徳島県文化財基礎調査報告書第一集『石造文化財』（昭和51年度）収録の「阿波板碑年表」による。

30) 地元岡山県においても県北の真庭郡勝山町や久米郡旭町で緑色片岩は産出されるが，これを石材として板碑を造立し，青石板碑文化を展開したのは徳島県と埼玉県の両地方である。

るからである。しかし、真備町にある遺品を双方のものと比較吟味しても蓋然的知識しか得られなかったことはすでに述べたごとくで、その壁をとり払うために埼玉・徳島の両地方から地元産の緑色片岩を試料として採取し、これに真備町の青石板碑を加えて、各々の鉱物組成を化学的に分析することにしたのである。緑色片岩と称されるものでも産地によってその組成に異同が存することはいうまでもなく、その分析結果を得て再び当初の課題に取り組んでみたいと考えたのである。

石質の分析は山口大学名誉教授岡村義彦博士に依頼し、実験は同大学教育学部武田賢治助教授にお願いした<sup>31)</sup>。また供試試料は徳島県名西郡石井町で採取した緑色片岩の石片2個<sup>32)</sup>、それに埼玉県飯能市内に旧在した永正年間(1504～1521)の阿弥陀種子板碑<sup>33)</sup>と岡山県真備町の青石板碑3基中、延文5年銘(1)の根部から僅かに削り取った石粉である。実験は各試料を全て粉末にし、各々をX線回折と顕微鏡で観察する方法がとられた。X線では各試料のX線チャートとこれに基づいた実験者のコメントをいただいているが、これらを整理し要点を記すと次のようになる。

下記表で明らかなように、各試料とも緑泥石や曹長石、藍閃石を共通して含んでいる。しかしこれら以外の白雲母、パラゴナイト、石英になると、これを含むもの含まないものなどの差異があつて、同じ緑色片岩でも地域により鉱物組成が各々異なることを知らせている。鉱物組成の種類、量比などの差異に注意しながら各サンプルの異同を指摘すると、岡山県真備町と埼玉県飯能市の板碑から採取されたサンプルは、主成分として緑泥石、曹長石、藍閃石、白雲母が共通して含まれ、後者にはさらに少量の石英も同定される。これに対し徳島県石井町のサンプルは2種類とも緑泥石、曹長石、パラゴナイト、藍閃石を主成分とし、これに少量の石英、クリノゾイサイト(緑簾石の一種)、方解石などが同定される。従つて、岡山県真備町および埼玉県飯

31) この分析結果が出たのは昭和58年6月である。

32) 徳島県石井町では地元在住の郷土史家石川重平氏の協力を得た。

33) この板碑は現在田中雅信氏が所有している。

第 1 表 X線回折による分析結果

鉱物組成	地 域	岡山県	埼玉県	徳島県	徳島県	岡山県
		(真備町)		(spot)	(non-spot)	(旭 町)
緑 泥 石 (chlorite)		○	○	○	○	○
曹 長 石 (albite)		○	○	○	○	○
藍 閃 石 (glaucoaphane)		○	○	○	+	
白 雲 母 (muscovite)		○	○			○
パラゴナイト (paragonite)				○	○	
石 英 (quartz)			+	+	+	
クリノゾイサイト (clinozoicite)				+	+	
方 解 石 (calcite)				+	+	
緑 閃 石 (actinolite)						○
パンペリー石 (pumpellyite)						○

○ 主成分 + 少量

(注) ○徳島県石井町の試料は点紋帯 (spotted zone)と無点紋帯 (non-spotted zone)の 2 個所から採取されたもの。

○岡山県の場合は県北の旭町や勝山町で緑色片岩が産出されるのでこの分も参考として掲げることにした。

能市のサンプルと徳島県石井町のそれを並べた場合、前者は後者には同定されない白雲母を含むが、反対にパラゴナイト、石英、クリノゾイサイト、方解石などを欠いており、双方には鉱物組成上の違いのあることが判明する。そこでこのことは、問題の岡山県真備町のサンプルが距離的には近い徳島県よりも埼玉県飯能市から採取されたサンプルに、鉱物組成の種類、量比の面で比較的によく類似していることを告げているのである。

また、岡村博士が岡山県真備町の試料を X線回折とは別に顕微鏡で観察し分析された結果は、その組成が緑泥石、白雲母、緑閃石、曹長石、緑簾石 (zoisite) であることが判明した<sup>34)</sup>。X線で藍閃石と同定されたのは顕微鏡では緑閃石と観察され、さらに X線において確認されなかった緑簾石が顕微鏡で認められるなど、さらに詳細な分析結果も得られているが、このことによってサンプルの組成に変化や移動が生ずるわけではないから、上述の X線回折による結果は変わらないと言えよう。

34) 岡村義彦博士の示教による。

この度のX線回折、顕微鏡観察の結果、真備町の青石板碑はその素材が関東地方の埼玉県秩父地方から産出される緑色片岩と、鉱物組成の上で類似していることが明らかにされ、既述の花瓶や紀年銘を手懸かりとした推理を図らずも補強する結果となったが、岡村博士からは私信にて<sup>35)</sup>、次のような助言もいただいている。

「問題の真備の石は埼玉のものとタイプが類似しており、徳島のものとは明らかに違います。ただ、両者ともサンプルが無数にあるものの1個を取り出したものですから直ちに同定はできません。岡山県にも旭村、勝山にも緑色岩が産出すると申しましたが、板碑の石質は岡山県の緑色岩とは鉱物組成がちがう様です。実際には板碑の岩石を切って薄片にして顕微鏡観察が必要ですが、作るのが困難です。このX線の資料は御研究の結論に都合がよいものであっても補足的な意味でしか使えないと思います。」

御指摘のように、埼玉・徳島の両地方には無数のサンプルがあり、その中から1、2例を取り出して分析しているわけであるから、サンプルの採取の仕方によっては別な分析結果が得られることも考えられる。しかし、岩石の組成は一定の必然性によって起こるから、その組み合わせに地域的な特色が存することも否定し得ないであろう。事実前表でも、徳島県の異なる2地点（点紋帯と無点紋帯）から採取されたサンプルが、鉱物組成上では全く同一であるという結果も出ている。たとえ絶対的な方法ではなくてもこれを必要とする事柄があれば試行するのが当然であって、上述の実験からは、岡山県真備町にある遺品が岡山とは遙かに遠い関東地方のものと石質の上で類似性を有するという、これまでの通説やわれわれの予想を超えた結果がもたらされたのである。今後は同一地域ではあっても、もっと多地点からの試料採取により、このたびのX線回折による結果の検証をも兼ねたより一層の研究が押し進められねばならないが、ここでは取り敢えず、上の実験から得られた結果をもとに、その意義について考えてみる必要がある。具体的に言えば、鎌倉時代に関東地方で発生した青石塔婆形式の板碑文化が、13世紀末には中

35) 昭和58年6月2日付。

国地方の岡山県にこれが石材もろともに持ち込まれている事実と、その歴史的背景について言及せねばならないのである。

#### IV 真備町板碑の歴史的背景

鎌倉時代の中期、つまり13世紀後半から埼玉県を中心に、頭部に特殊形をもった板碑が登場してくることは、日本の石造塔婆史の上で画期的な出来事と言わねばならない。それは同地方で緑色片岩を使った青石塔婆形式の板碑がこれ以降大量に造立されてくること、さらにはこれと同一形式の板碑が埼玉県の近隣だけでなく、遠く四国や九州地方にも出現してくるからである。私の調査では13世紀末までに青石塔婆形式の板碑、あるいはこれの系統下に入ると思われる整形板碑が確認されるのは、全国43の都道府県のうち半分以上の24の地方に及んでおり<sup>36)</sup>、その期間が嘉禄3年(1227)から僅か70余年であることを考慮すると、整形板碑文化波及の速さはまさに驚異的と称しても過言ではない。

これまでの研究によると、頭部に特殊形をもった板碑の存在は関東地方を震源地とする中世文化の伝播普及であると解されている<sup>37)</sup>。その契機となったのが鎌倉幕府の成立であり、関東地方に在住していた武士たちが開幕後は守護や地頭として日本の各地に赴任し、彼等によって関東に芽生えた新文化が地方にもたらされたと考えられているのである<sup>38)</sup>。事実、上の24都府県を例にとってみても、既存の自然石板碑に途中から新たに青石塔婆形式の板碑が加わるなど、同じ板碑文化でも系統や伝来を異にするケースが見られる。その背後には当時における政治的要因に加え社会的・宗教的要因なども考慮せねばならないが、現存する遺品と西遷御家人との関係を立証する確かな史料は乏しく、従って、この方面における実証的な研究も未だ予期されるほど

36) 前掲『中世の板碑文化』67頁。

37) 前掲「板碑研究の課題」。

38) 千々和 実「板碑源流考」(1) (『日本歴史』284号、昭和47年1月)



の成果を生むまでに至っていないのが実情である<sup>39)</sup>。

このことは本稿での真備町青石板碑においても言い得ることで、3基の板碑自体が主尊種子と紀年銘を刻すのみで、造立者や造立趣旨など、これらの板碑が造立された歴史的事情を考究すべき適宜な材料を一切提供していないのである。従って、これからの説明もやや通説的なものとならざるを得ないが、既往の研究によれば、中世の備前、備中両地方は源平合戦や承久の乱で在地豪族が滅亡し、代わって関東より御家人たちが守護や新補地頭として移住している<sup>40)</sup>。その中で真備町の板碑との関係から注目されるのは、承久の乱後備中国草壁郷（現在の矢掛町）の地頭として関東から入部し、猿掛城を本拠とした庄氏の存在であろう。板碑が発見された真備町下二万と猿掛城は共に高梁川の支流小田川の南岸に位置し、6キロ位しか離れていない。『庄氏系譜』によると<sup>41)</sup>、庄氏の祖家長について「武蔵国住人児玉党ノ旗頭、（中略）其後平家没落、備中關国トナリ、家長ニ賜ル、築猿懸ノ城ヲ、居焉」と記し、その後裔は代々同地方に土着している。家長は『武蔵七党系図』でも児玉党の弘行系につらなる人物として記載されているから<sup>42)</sup>、上の系譜は信憑性が高く、従って家長の実在性も確かであると言えよう。（第4図参照）

家長の出た武蔵児玉党は、関東地方の利根川や荒川流域に蟠踞していた武蔵七党中の一族で<sup>43)</sup>、彼等こそ同地方における青石板碑造立の担い手であったことは今日に残された多くの遺品が証明している。従って、その支族が地方へ赴任するに伴って板碑文化もまた全国に伝播拡散したと考えることは、極めて無理の無い推理なのである。岡山県真備町の青石板碑のように、板碑

39) 武蔵七党など関東地方に土着した豪族による板碑の造立は早くから知られているが、西日本、とくに九州や四国地方の西遷御家人と板碑との関係は未だ実証的研究を欠いている。

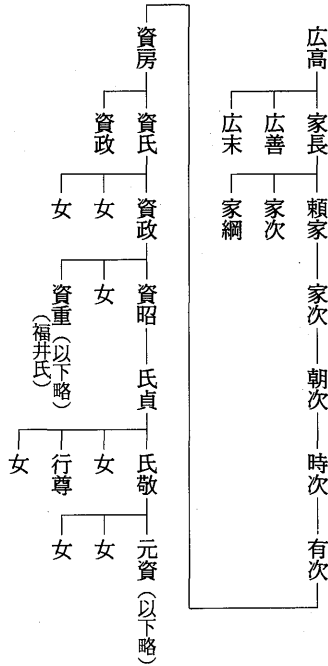
40) 岡山県編『岡山県の歴史』(昭和37年)164頁。

41) 藤井 駿・水野恭一郎共編『岡山県古文書』第1輯(昭和28年)186頁。

42) 『国史大辞典』5(昭和60年)870頁。

43) 武蔵七党は平安末期から中世にかけて武蔵国に在住した横山、児玉、猪股など7つの同族的武士団の総称で、児玉党は同国児玉郡を中心に入西郡や秩父郡、上野国西部の各地に勢力を張り、一族の中には治承・寿永の乱、あるいは承久の乱後に西遷したものもいる。(前掲『国史大辞典』5, 869頁)

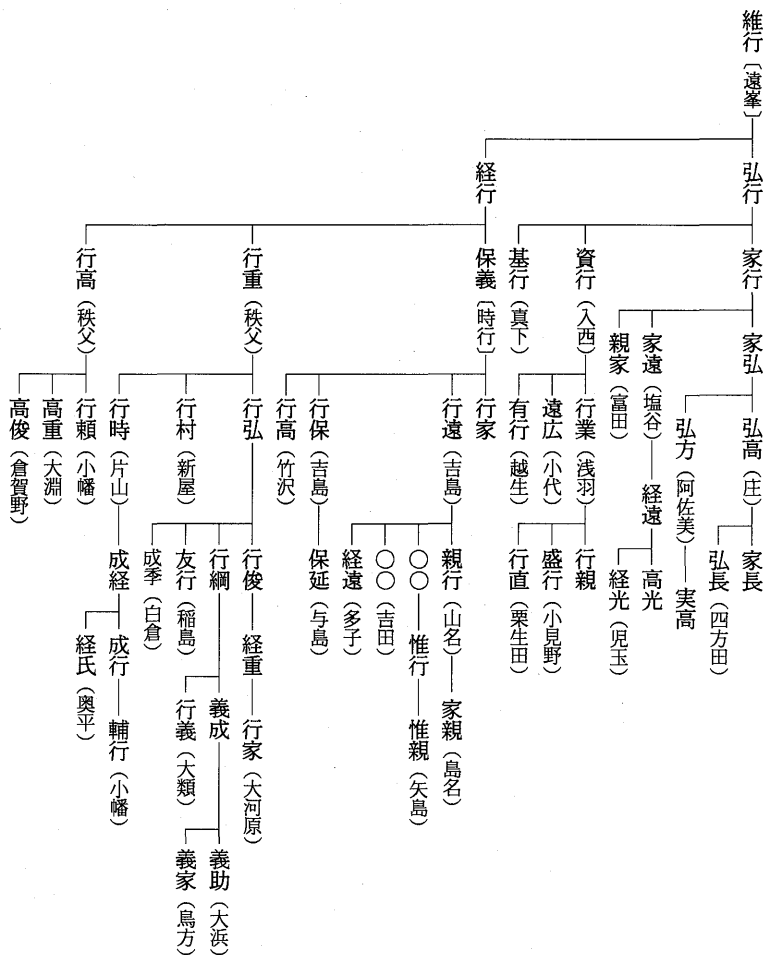
第3図 庄氏系譜（岡山県古文書）第一輯



そのものの石材までが関東より直接持ち込まれた可能性が高い場合は、より一層の双方における直接的な関係が想定されるゆえに、武蔵児玉党の系譜に  
つらなる庄氏の存在が注目されるのである。

ただし、庄氏の祖家長の生きた時代は真備町の青石板碑よりも古く、仮に庄氏が板碑の造立にかかわっていたとしても、造立者は彼より3～4代後の人物となるであろう。ちょうどその頃における関東と備中地方との交流が問われることになるが、管見に触れた関連史料は乏しく、現時点ではこれを立証することが困難である。それよりも本稿の意図するところは、真備町の青石板碑が岡山県内でも最古の紀年銘を有することを前提に、果たしてこれが通説のごとく四国地方より持ち出されたものかどうかを石質の上から吟味することにあり、その結果は大方の予想とは別に、関東の秩父山系から切り出された緑色片岩であることが濃厚になったわけであるから、この方の意義が

第4図 武蔵七党系図〔国史大辞典〕5



もっと強調されねばならない。すなわち、たとえこの板碑の造立者が上に述べた庄氏でなかったとしても、関東からは遠く離れた備中地方において鎌倉後期に初めて板碑なるものが造立されたとき、この造立者は単に板碑文化をこの地方に導入するだけでなく、わざわざその石材をも一緒に関東から持ち出しているのである。恐らく石材を加工してから運んだであろうが、板碑造

立に対する強い熱意とこれの造立裡に隠された歴史的事情が、いま初めてクローズ・アップされてきたと言えるのである。



第5図 万福寺阿弥陀三尊種子板碑  
正応4年銘(1291)

そして、このことは冒頭で述べた中国地方の他地域で発見されている青石板碑に対しても、これまでのように安易で漠然とした考え方を払拭し、その伝来や先行文化との関係を思考する上に大きな手懸かりを与えることも確かであろう。広島県三原市の万福寺にある正応4年(1291)銘の阿弥陀三尊種子板碑などは、同じ緑色片岩製でも真備町のものより6年前に造立された、県内でも最古銘を有する青石板碑である。しかもこれは万福寺が三原八幡宮の宮寺であった関係から、明治の廃仏毀釈まで同社の御神体として祀られてきたという<sup>44)</sup>、由来や伝承などもはっきりした遺品である。この万福寺板碑の造立背景が解明されれば、中国地方に青石板碑文化が伝播・波及してきた

44) 前掲『中国地方の板碑』124頁。

事情なども次第に明らかになるに違いない。ただし、この点は本稿においても積み残した問題なので、他の機会に再び取り上げることにする。

## V 結 び

既述のX線回折による石質分析を岡村博士に依頼し、その結果をいただいたのは昭和58年6月であるから、今回これを発表するまでには7年を経過している。発表がこのように大幅に遅れた理由は、岡山県真備町の青石板碑が後代に関東地方から移動したものであるのではないかという、疑念が絶えず存したからである。もしそのようなことであれば、この間に何か新たな事実も判明するであろうし、そのことを待って発表の是非を判断すべきであると考えていたのである。しかし、昭和54年に『真備町史』が公刊され、この板碑が初めて世間に紹介されてからすでに10年以上も経過しているにもかかわらず、これについての研究は遅滞として進んでいないのが実情である。『真備町史』が出た翌55年に井上雄風著『拓本集覧吉備の石仏』（自費出版）に収録され、さらに2年後の57年には私も論文等でこの板碑を取り上げると同時に<sup>45)</sup>、同62年刊行の『中国地方の板碑』（山陽新聞社）では、広く一般にもその存在を知ってもらうために写真・拓本等も掲載したが、同59年の『板碑の総合研究』Ⅱ地域編（柏書房）では、現存の板碑3基がいずれも所収漏れになるなど、未だ識者の間に徹底しない面もあって、当初こちらで意図した、これらの板碑について新たな知見を得たいという願いはとうとう達せられないまま今日に至ったのである。

ところが、地元真備町と何回か連絡を取り合っているうちに、この板碑の所有者であった井上敏茂氏が自ら手記した草稿が同町教育委員会に保存されていることが分かった。本稿の最初に紹介した『真備の姿』その4がそれである。板碑の発見者はすでに亡く、地元においてもこれが発掘された時期や経緯等について確実な証言が得られない状態が続いていただけに、上の手記

45) 注16)と24)の論文。

発見は大きな収穫と言わねばならない。この手記によって、板碑の発見者は敏茂氏本人であること、さらにこれが出土した個所は、これまで言われているごとく同町下二万矢形の西谷公民館のある所、つまりこの建物に隣接した地蔵鼻と称される竹藪であることも判明したのである。氏がこの個所を「往古ハ寺屋敷デアッタモノト思ハレマス」と言っていることから、もはや疑う余地は無いであろう。また、この板碑の発見時期についても、これまでは井上雄風氏が地元郷史家から聴取された「大正の中頃」というのが唯一であったが、板碑の発見者が敏茂氏（昭和40年頃死亡）であれば、この証言もまた信憑性は高いと言えよう。地元でこれまで聴取把握されてきた事柄が上の手記によって一層確実なものとなったのである。

しかし、一方ではまた多少気懸かりなこともある。それはこの青石板碑が大正年間に発見されているにもかかわらず、どうして永山卯三郎氏の2度にわたる大著『岡山県金石史』（昭和5年）『続岡山県金石史』（同29年）に収録されなかったかという点である。これらと同じく真備町の地蔵鼻から発掘されたもう1基の応永20年銘は漏れずに収録されているだけに当然疑問を生ずることになるが、私が関係者から得た証言では、所有者の井上敏茂氏は第2次大戦前に一時岡山市に居住され、昭和20年6月29日の同地大空襲で罹災したときは応永20年銘1基を所持し、他の3基は真備町の生家に存したようである。永山氏が自著編纂のため敏茂氏に協力を求めたのはこの焼失する4年前の昭和16年である。そのとき敏茂氏は応永20年銘1基しか所持していなかったために、これのイラスト、銘文、計測値を書いて永山氏に送り、これが「昭十六・八・一、井上敏茂氏報」として収録されることになったものと推定される。これとは反対に、真備町の生家に止め置かれた3基の板碑は、永山氏の著書に所収漏れとなって世間への紹介が大幅に遅れることとなったが、幸い戦災での焼失を免れたために、今日その存在を大きくクローズ・アップされることとなったのである。蛇足ではあるがこの板碑について知るところを記し、今後の参考に供したいと思う。

擧筆に当たり、石質の分析を依頼した山口大学名誉教授岡村義彦博士、実

1990年6月 播磨定男：岡山県真備町の青石板碑

験を実際に担当された同大学教育学部武田賢治助教授に対し、厚く感謝の意を表したい。また、実験試料の採取には石川重平氏（徳島県石井町在住）、田中雅信氏（山口県下松市在住）、それに岡山県真備町教育委員会の御協力を賜ったことを記し、各々お礼を申し上げたい。